

意見書

平成21年1月16日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 様

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにししんじゅくにちようめさんぽんにごう
住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 KDDI株式会社

代表取締役社長 おの でら ただし 小野寺 正

メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成20年12月16日付け情郵審第46号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

ドライカップ回線や公衆電話機能等、レガシー系サービスに係る接続料については上昇傾向が続いており、最大限のコスト削減が図られているかを厳密に検証する必要があります。

その上で、仮にトラフィックの減少に応じた比例的なコスト削減を行うことに限界があるとするれば、NTT東・西はユニバーサルサービス制度による補填を受けながら加入電話や公衆電話を提供していることから、抜本的な対策を講じないままこれらのサービスを維持し続けることには、ネットワークの効率性、ひいては国民的利益の観点で問題があると考えます。

そのため、NTT東・西は早期にこれらのサービスの維持及びNGN・光サービスへの移行に関する計画等の情報を明らかにし、公の議論として、NTT東・西のネットワーク全体のコストを見据えて、各サービスの接続料算定の方法やユニバーサルサービス制度の在り方を総合的に見直すことが急務であると考えます。

以 上